

日本の「カルト」問題と 対策のあり方

島 園 進

大正大学客員教授
上智大学グリーンフケア研究所客員所員
東京大学名誉教授

1 日本の「カルト」問題の発生時期

日本で「カルト」問題が大きく注目されたのは、1980年代の末から1990年代の半ばにかけてだが、もつとも注目された「カルト」教団といえばオウム真理教、続いて統一教会である。2022年7月8日の安倍元首相殺害事件によって、統一教会は再び注目を浴びるに至ったが、すでに1990年代の初め頃の段階で統一教会はオウム真理教にまさるとも劣らぬ注目を浴びていた。統一教会の靈感商法に厳しい批判が向けられるようになった時期は、オウム真理教はまだ生

まれたての小集団に過ぎなかった。

では、それ以前はどうかというと、戦前には天理教や大本、ひとのみち教団やほんみちなどが厳しい弾圧を受けていた。戦後も、霊友会や世界救世教の教祖は、占領統治期に捕らえられているし、立正佼成会や真如苑もメディアにより邪教扱いを受けることがあった。創価学会は折伏しやくかくという攻撃的布教と、他の宗教や思想を激しく批判する言説で、多くのトラブルを起こした。創価学会が1969年から70年にかけて起こした言論出版妨害事件で浴びた非難は激しいものだった。

だが、これらの教団を「カルト」とよぶ人はあまりいない。以上にあげた諸教団は新宗教に類別されるが、新宗教の歴史のなかで「カルト」とよばれる教団は、統一教会以後であり、多くの信徒を擁し大きな社会問題として注目されたのは、統一教会とオウム真理教である。

2 若者が多い「カルト」教団

では、これらの教団はどのような特徴をもっていたか。まず、若者の参加が多いということである。オウム真理教は1986年ごろに成立し、1994年に松本サリン事件を、1995年に地下鉄サリン事件を起こして崩壊していくが、その段階での

国内信徒は約1万人、そのうち出家修行者が1200人余りとされる(島菌進『オウム真理教の軌跡』岩波書店、1995年、同『新宗教を問う』ちくま新書、2020年)。警察が発見した信徒名簿の集計によると、出家者のうち20代が47.5%、20代と30代を合わせると75.4%となる。しかも男性が多い。これは40代、50代の女性信徒が多かった従来の新宗教とはだいぶ違う。かなり高学歴な理系の学生が多いし、大学院で学んだ人も少なくなかった。

これは1970年代の統一教会にも見られた傾向だ。そして、従来の新宗教の発展の仕方と大きく異なるのは、仲間集団をつくり、語り合い支え合うことにそれほど積極的でないことだ。たとえば、1930年代に成立し、1960年代頃までが急成長期だった立正佼成会では、法座という信徒らの集まりがあつて、車座になつておたがいの問題を語り温かい交わりのなかから癒やしや人間的成長を求めるといふ場があつた。同様に、創価学会では座談会という集いがあつた。それに対して、統一教会やオウム真理教では若い信徒がそれぞれに資金集めや入信者勧誘、あるいは教団の財の拡充のために多くの時間を費やすのだ。

オウム真理教ではこうした活動を「ワーク」とよんでいた。教団の財力と行動力を高めることに貢献するのだが、これが一般

社会との間に強い軋轢を生む。しかし、それを通して若い信徒は自らの信仰を固めることにもなる。軋轢を通して、かえって教団が力を増していくという事態が生じる。

3 加害を正当化する教え

こうした過程で、人々に危害が及んだり、大きく自由が侵害されたりするような攻撃的な活動を正当化する教えが広められていったのは、オウム真理教と統一教会に共通するところだ。オウム真理教の場合、外部との葛藤が強まる一方、教団内で暴力事件が起こるが、1988年頃から(1)「マホームドラー」、(2)「ヴァジラーヤーナ」、(3)「ポア」などの暴力の肯定につながるような教えが説かれるようになる(島菌進『現代宗教の可能性——オウム真理教と暴力』岩波書店、1997年)。これらはそれぞれ、(1)修行を進めるためにたとえ理不尽でもグルの絶対的な権威に自発的に従うよう促すこと、(2)一般社会で許容されないような暴力をも高次の目的にかなうものとして是認すること、(3)殺すことが殺される人を救うことになるとして殺人を肯定すること、を指す。ついには死に至る加害の是認を含む教えだ。

統一教会の場合、この世が悪の勢力を代表するサタンの支配下にあるとして、サタンの影響下にある人々と戦つことを是とす

る教えがある。この世にサタンが悪をもたらし、広めていくはじめは、エデンの園のアダムとエバ（イブ）のうちのエバに責任があった。エバがサタンと交わったという。そして、日本はエバの影響下にある国であり、日本の人々は教祖と韓国に奉仕するべきものだと言われた。また、すべてのものは元来、神のものであるから、神の意思を地上で担っている文鮮明と統一教会に財が集積されるのは理にかなったことだとされる。これを「万物復帰」という。日本で行われた靈感商法や信徒への高額献金の強要は、しばしば偽りや正体隠しなどの詐欺的な手法を用いて行われたが、その背後にはそうした行為も正当化されるという教えがあった。

4 なぜ、この時期に多く出てきたのか？

では、こうした「カルト」教团的な動向が、なぜ1970年代から1980年代というこの時期に目立つようになったのだろうか。第一に、長期にわたる市民的自由の拡充の潮流のなかで、宗教教団とその信徒の自由が膨張し、他者に危害を及ぼすような独善的なものにまで及んでいったということがある。資本主義が是認する私的利益の追求だが、20世紀の後半に至って、宗教集団にも集団の利益を極大化し、それがもたらす負の作用に目をつぶる姿勢が及んでいく。多数の死者を生む

ような「カルト」による暴力事件は、欧米の18世紀以後の歴史でも20世紀の後半に目立つようになったものだろう。

宗教集団もかつての宗教的共同体とはだいぶ趣を異にし、業務遂行組織のような形をとることが増えてきた。信徒を増やすとか、財を多く獲得することのために、成員が最大限貢献するような組織と活動のあり方に近いものが増えた（島菌進「聖の商業化―宗教的奉仕と贈与の変容」、島菌進・石井研士編『消費される（宗教）』春秋社、1996年、所収）。しかも、宗教的な忠節が求められるために、安価な労働力で上位者の命令の下にきわめて効率よく目標が達成できるような組織になる傾向がある。これは統一教会が先例を作り、オウム真理教がその傾向を拡充したものだ。

このような宗教教団のあり方は被害をもたらす、あるいは、攻撃されて損害を被ったと感じる人が多数生じる。そこで教団への批判者が立ち上がり、反対運動を起こすことになる。統一教会の場合もオウム真理教の場合も、早い段階で入信した子どもを取り戻そうとする親の会が成立している。だが、こうした反対運動だけで「カルト」的な教団が活動を弱めることにはならない。広く社会に批判の声が広がり、マスコミも批判的な報道を行い、行政や政治家が抑制に向かわなければ、「カ

ルト」教団が攻撃的活動を控えるには至らない。

他方、人権意識の高まりや集団による個人の抑圧が見逃されなくなったという社会の側の変化も影響している。人類の、また宗教の長い歴史を見渡せば、現代的な基準からすれば人権侵害となるようなことが行われてきたが見逃されてきたことは多々ある。だが、今や日本国憲法第13条に、「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」とある。しかし、宗教集団が個人の人権を抑圧すると見られる場合、宗教集団の側の信教の自由をも考慮しつつどう制御するかという問題が生じてくる。

5 問題の認識と対応の鈍さ

日本の1970年代、1980年代について言えることは、このようにして「カルト」的な教団が勢力を伸ばしていき、その人権侵害を問う声が増大するはずの時期に、教団による人権侵害を抑えようとする社会の動きが鈍かったということだ。1970年代は世界的に「カルト」問題が認識されるようになった時期だ。その際、世界各国でカルトを抑えるための対策がとられていった。ところがこの時期に日本では、「カルト」

教団が攻撃的で人権侵害を犯すような活動を続けていくことができた。そうした活動への規制が進められるのは1990年代になってからだった。

オウム真理教が取り締まられたのは、1995年の地下鉄サリン事件以後のことであるが、その後、取り締まりによって解体していったり、解散命令を受けたりする団体が続出した。明覚寺に解散命令請求が出されたのが1999年、地裁が解散の決定を出したのがその2年後、法の華三法行の破産宣告は2001年である。統一教会の場合、1994年5月27日に福岡地裁の判決で、「統一教会への献金勧誘行為はへ社会通念上相当」と認められる範囲を著しく逸脱する勧誘行為であり、違法である」と断じられた(山口広「統一教会の被害と法的救済」、島藪進編『これだけは知っておきたい統一教会問題』東洋経済新報社、2023年、所収)。そして、より広く信徒の心の自由を奪うような伝道活動にまで及ぶ違法伝道訴訟(青春を返せ訴訟、信仰の自由回復訴訟などを含む)で、統一教会敗訴の判決が確定するのは2001年以後のことである(櫻井義秀『カルト問題と公共性——裁判・メディア・宗教研究はどう論じたか』北海道大学出版、2014年)。

統一教会の場合、1960年代にすでに教団活動に引き込

まれた子どもたちの親による反対運動があり、靈感商法が始まったすぐ後の1978年には被害情報が寄せられ始め、1987年には日本弁護士連合会が「靈感商法被害実態とその対策について」という文書を出して、行政や警察当局に適切な対策をとるよう求めている。そして、同年、通商産業省による関連企業への聞き取り調査が行われ、警視庁刑事局保安部経済課長が「厳正な取り締まりを行う」との答弁を行ってもいる。だが、その後も統一教会教団組織への取り締まりは行われず、刑事事件が教団に及んだのは、ようやく2007年以降のことである(島菌、前掲『これだけは知っておきたい統一教会問題』、序章、第5章)。

このように行政(税務署等)や警察による規制が行われなまままで1970年代から1990年代へと至った。そして、1995年にオウム真理教事件が起こって、統一教会側は靈感商法を控えるように指示を出し、以後、信徒からの収奪(「先祖解怨」^{かいわん}や巨額の聖典販売など)へと方針を転換した。だが、それは信徒とその家族への形を変えた、はなはだしい人権侵害を招くことになった。このように「カルト」問題が認識されていながら、行政や警察が必要な対策をとらず、被害を拡大させることになったのだった。

6 批判と対策を遅れさせた要因

これについては、マスコミや学者が教団への批判を十分に行わなかったということも作用している。統一教会への批判的な報道や発信は、激しい反撃を招くことを恐れなくてはならなかった。1984年から1987年にかけて『朝日ジャーナル』は統一教会批判のキャンペーンを行ったが、これに対しては無言電話やつきまといなどさまざまないやがらせがあり、銃砲店をもつ統一教会からの攻撃や脅しと疑われる事柄も起こり、朝日新聞社側は萎縮したのではないかとの推測もなされている(樋田毅『記者襲撃』岩波書店、2018年)。冷戦崩壊後の1992年に至るまで、他のマスコミも統一教会批判に消極的だった。

このように統一教会の「カルト」的な人権侵害が長期にわたって取り締まりを受けずに来て、ようやく1990年代後半から2000年代にかけて民事訴訟によってその違法性が明らかにされるに至った。統一教会に対する厳しい批判や規制は1970年以降、多くの国々で行われてきた。ところが、日本では「反共」を掲げる統一教会に対する有力政治家の支持が続き、そうした要因もあると思われるが、マスコミも批判を控え、警察等の取り締まりや税務署の手入れ等も行われな

いままに来た。統一教会は1970年代から現在に至るまでの日本のもっとも力のある「カルト」教団だった。その団体がモデルになって、人を人とも思わないかのような信徒集め、資金集めを行う教団が広がったという捉え方もできる。

このように見てくると、日本で「カルト」対策が十分でなかったのは、被害者の声を受けて、マスコミや学者がそれを世に知らしめ、行政がそれに応じて違法な活動を抑え、政治家がそれを促し、警察を含めた行政機関に必要な対策をとらせることができなかったためと言える。政治家と宗教教団の歪んだ関係がこうした事態をもたらしたことは言うまでもない（島菌進編『政治と宗教——統一教会問題と危機に直面する公共空間』岩波新書、2023年）。

7 広範囲に及ぶ対応の必要性

こうした事情があつて、全国霊感商法対策弁護士連絡会（全国弁連）がきわめて大きな役割を担うことになり、民事訴訟でようやく違法性が明確になることになり、ついには2022年になって元首相殺害事件が起こり、それによって初めてマスコミが厳しい「カルト」教団批判を長期にわたって続けることにもなった。

政治家と行政の行動やマスコミや学者の発信が重要であることを述べてきたが、これは大学などの教育機関や子どもの育成に関わる機関が重要な役割を果たさないといいことではない。統一教会やオウム真理教のようにはなはだしい被害をもたらすのではないが、見えにくい形で被害をもたらす「カルト」教団もある。エホバの証人はそのような教団のよい例だ。そうした教団の被害を防ぎ、危うい団体の情報を共有するために多くの努力が積み重ねられてきた。全国の大学でカルト問題の担当者を指名し、全国弁連の弁護士らと情報交換を行う弁連大学セッションも有効な活動を積み重ねてきている。こうした地味な活動によって蓄積された情報が、マスコミや政府や行政機関を動かすことにもなる。

そしてさらには、「カルト」について、またそもそも宗教とは何か、宗教がどうあるはずのものか、それが歪むのはどのような場合か、こういった問題についての理解を、学校で、また社会で養えるようにしたいものである。これは「宗教リテラシー」の問題と言える。これについては、学校だけでなくマスコミやさまざまなメディアが果たす役割も大きい。政府や行政機関が、学校教育や社会教育の課題としてこうした問題にも取り組んでいく必要がある。

「私大連フォーラム2022×大学時報連動企画」

地域における 学びの実践が育む力

―清瀬旭が丘団地のコミュニティ
スペース「ぶらっとあさひ」の
企画・運営を通じて―

竹内光子

日本女子大学学術研究員

はじめに

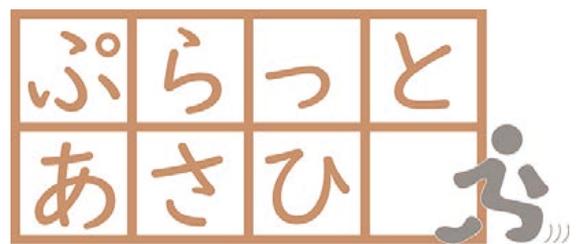
プロジェクトの発端は「2019リノベーションコンペティション」JWU×HOSEI×CHIBA×JSJである。このコンペは2014年から毎年行われており、6回目となる2019年は、日本女子大学・法政大学・千葉大学と日本総合住生活株式会社（以下、JS）との共催であった。最大の特

徴は、最優秀賞作品の設計

案を実際の住戸で実現させる点である。初年度は2作品、その後は1作品ずつ、計6戸の住戸が完成し、賃貸住宅として居住者が住んだり、モデルルームとして利用されたりしている。

1 2019年の最優秀賞作品の実現にむけて

2019年のテーマは「多様な世代が生き生きと暮らし続ける団地」であった。東京都と埼玉県の境目に位置する「清瀬旭が丘団地」の2DKの1階住戸を対象として、住戸と住棟共用部の改修の提案が求められた。最優秀賞を受賞したのが、「団地に浮遊するエレメント―『知』と『恕』の交換によるコミュニティの広がり―」日本女子大学大学院修士1年（当時）2名だった。住戸の一部でワークショップなどを開催できる土間を作り、住戸内のエレメント（建材）が、住戸内外を移動することで小さな交流が団



四角い枠は、ぶらっとあさひの欄と格子を表しています。
歩く人は、ひらがなの「ぶ」からデザインしました。
ロゴの色は、「旭が丘」の「旭」をイメージしたオレンジ色です。

「ぶらっとあさひ」のロゴ

地全体に広がりつながっていく、という提案だ。接地階の可能性を最大限に生かし、なおかつ提案が住戸単体にとどまらない点を評価された。

コンペは夏休み前に出題され、10月に審査会を行う。例年、最優秀賞を受賞した学生とJ S側の設計事務所打ち合わせをしながら実施設計に落とし込み、年度内に竣工を迎える。

しかし、2019年度に関しては、提案された最優秀賞作品のコンセプトを実現するために、住戸ではなく、団地内の共用施設で実施しないか、とJ Sから提案をいただいた。2020年2月にUR都市機構も含めた三者で打ち合わせを行い、団地居住者へのアンケート調査やワークショップも行いながら、時間をかけて進める方針を立てた。受賞した学生も私も、このコンペの立ち上げから関わっている篠原聡子教授の研究室の所属であり、研究室とJ Sの共同研究という形で取り組むことになった。

2 「ぶらっとあさひ」の運用開始に至るまで

活動を始めるはずだった2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学生は団地に入ることが

できなかった。先の見えない状況の中、アンケートを作成しながら活動できる時期を待った。11月ようやく団地の賃貸住戸全戸を対象としてアンケートを配布し、200件あまりの回答を得た。内18名には、電話またはZoomでヒアリングも行った。

3月に行ったアンケート結果の報告会が、団地居住者とはぼ初めての対面だった。自己紹介の後、コンペ案の説明、アンケート結果の報告と、アンケートから導いた居場所の提案を発表した。この時に掲げたコンセプトは、「様々な人が交じりあうコミュニティ」である。そのための空間として、①利用しやすいこと（誰でも利用でき、利用者に寄り添った空間）、②1つの機能に固定しないこと（多用途であり、異なる目的を持った人がつながれる空間）、③場所の人を結びつけること（みんなが愛着を持つことができ、自分の居場所と感じられる空間）の3点を提案した。この時点では、実施場所が決定しておらず、提案内容は抽象的にしか伝えられなかったが、参加者から類似事例の情報や今後の活動について質問があり、「学生からの提案を期待している」という声もいただいた。

2021年度は、実施場所が商店街の空き区画に決ま

り、3月の報告会で掲げた3点を設計案に落とし込んだ。また、団地のサロンや、地域包括センターが主催する会議に出席し、地域の方々と交流する機会を作った。

12月には設計をある程度まとめ、空間提案のプレゼンテーションと意見交換を目的とした発表会を行った。この時には、図面や模型で具体的な提案を示し、設置予定のイスを持ち込み、「ぷらっとあさひ」という名称を発表した。学生が意見を出し合い、「モノや空間を通じて様々な人がつながる『プラットホーム』であり、誰もがいつでも気軽に『ぷらっと立ち寄れる空間』であってほしい」という想いを込めたこの名称は、地域の方にもおおむね好評だった。学生自身も、名称を考えるにあたり、空間のコンセプトがより明確になり、プロジェクトへの愛着も強まったように思う。内部は格子戸で2つの空間に分けられ、入ってすぐの場所を「いつでも利用できる『ぷらっとエリア』」、奥を「イベント時に開放される『きっかけヒロバ』」と名付けた。『きっかけヒロバ』はレンタルスペースで、小さなチャレンジや、やりたいことがある人の背中をちょっと後押しできるような場所、をイメージしている。

3月には、「現地見学会&地域マップづくり」を行った。

対象区画のシャッターを開け、「ぷらっと」立ち寄れる場所を実際に体験できるように企画した。このプロジェクトを初めて知る人も多いと考え、これまでの発表資料や模型を



2021年12月 空間提案の発表会での意見交換

展示し、プレゼンテーションも行った。

運用についても、設計と並行して検討を進めた。今後このような施設の需要は増すと予想し、「無人管理」の実証実験として取り組むことは初期段階から想定していた。照明やエアコンの管理、施設は遠隔で操作し、「きつかけピロバ」の予約はオンラインとした。利用規約を検討し懸念点を整理する中で、運用開始後は学生が週1回現地で活動し、「ぷらっとあさひ」の利用促進、空間のメンテナンス、利用者のオンライン対応のフォローなどを行うことになった。

無人管理の空間において、動くもの（イスや机）の設置、掲示板の運用、飲食の可否など、懸念点は多かった。しかし、週1回の現地での活動を決めたことで、禁止事項は最小限とし「まずはやってみる」方向で話を進めることができた。自分たちが提案した空間がどのように利用されるのか、確認できる機会はなかなかない。

2022年7月末に建物は完成したが、セキュリティや遠隔操作など、ソフト面の整備に1か月程度かかるため、それが整うまでの1か月間は「プレオープン」期間として、週2回現地に行き、通りかかった人に「ぷらっとあさひ」の紹介をすることにした。運用開始日を9月10日に決



2022年3月「現地見学会&地域マップづくり」の様子

め、オープニングイベントとして、「ぶらっとあさひ」で利用するイスにペイントを施すワークショップを企画した。それまで高齢者と話すことが多かったが、多様な世代の利用を目指していたため、あえて子どもが参加できるようなイベントとした。

運用開始後は、毎週金曜日を「きっかけラウンジ」と定め、週1回、学生が交代で現地に行き、活動している。

学生は順次卒業し、これまでに5学年9名が本プロジェクトに取り組んできた。在籍した時期により活動内容は異なるが、振り返ると、その都度いつも悩んできたのは、「どのように伝えるか」だったように思う。

3 「伝える」ことの難しさと、「伝える」工夫

報告会や発表会の参加者は、地域で何かしらの活動に参加していたり、現状に問題意識を持つたりしている人たちで、私たちの活動に興味を持って「聞きに」来てくれた。それでも、伝わりやすいように言葉を吟味し、イラストや図を作成して、入念に準備した。

プレオープン期間は、なるべく通りかかる人の目に触れるところで作業をして、少しでも足を止めれば話しかけ



2022年9月 オープニングイベント



2022年8月 プレオープンの様子

た。最初の頃は、「ここは何?」と聞かれると、「誰でも使えるコミュニティスペースです」と答えていた。しかし、「ふーん」と言って去る人もいて、あまり興味を持ってもらえない。ある時、アンケート実施時から私たちの取り組みに興味を持ってきている人から「コミュニティスペースってなんだか分かりにくいよね」と指摘された。そこで、試しに「誰でも使える休憩スペースです」と伝えたら、少し反応が違った。本当は、ただの休憩スペースではないのだけども、思いつつも、まずは「休憩スペース」として説明することにした。

「この目的は?」という質問もたくさん受けた。この質問には、いろいろな答え方があり、伝えたいこともたくさんあるが、相手の知りたいことを注意深く読み取らなると、会話がかみ合わなかった。これについては、私たちが明確に言語化できていない点にも問題があった。

プレオープン期間は、その日に話したこと、どのような質問にどのように答えたのか、どのように答えれば伝わったのか、など、日報を作って学生間で共有した。アンケートや、報告会・発表会のお知らせは全戸に配布し、施設紹介のポスターも団地内に掲示していたが、それを知っている



「ふらっとあさひ」のリーフレット

人は想像よりもはるかに少なかった。

オープンイベントに向けて、「ぷらっとあさひ」を知ってもらうために、リーフレットを作成した。「ぷらっとあさひ」という名称に込めた想いや、利用案内をまとめ、場所の説明はプレオープン期間の受け答えで少しずつ言語化できるようにした言葉を載せた。リーフレットを作成したことで、「ここは何？」と聞かれたときにさっと手渡し、図を示しながら説明できるようになった。

ホームページとInstagramのアカウントも作成し、オンラインでも情報発信できる体制を整えた。現地での紙媒体とオンライン、「多様な世代」にアプローチするためには、両方の発信が必要だと考えた。

4 運営しながら続ける試行錯誤

私たちの活動は週1回なので、スタッフが居ない時間の方が長い。中が見えてイスと机が置いてあり「中にどうぞ」と案内を出せば、もう少し人は入ってくれると考えていたが、「ぷらっと」立ち寄ってもらうためには、入ってみようと思う強い動機やきっかけが必要だった。

ガラス面の案内を見やすくすることはもちろん、「ぷ

らっとエリア」の棚に展示する作品を募集したり、本を置いたり、地域の情報を掲示したりした。様々な情報はオンラインで得られるが、高齢者にはそれが不得意な人も多い。「ぷらっとあさひ」が情報の集まる場所になれば、立ち寄る動機になると考えた。子どもが興味を持つように、折り紙や木のおもちゃも置いた。

「ぷらっとあさひ」を計画した私たちが運営にも関わることで、想定した利用がされなければ、その原因を考え、課題があればコンセプトに立ち戻りながら解決することができる。地域の人からの反応は正直だ。うまくいっていなければ変化は起きず、良くなっていれば利用が増える。学んだ知識に創意工夫を加えて実践し、評価を受け取り、試行錯誤を繰り返す。

オープンして1年を迎え、最近では、幼稚園帰りの親子、一人で静かに過ごす人、おしゃべりに花を咲かせる人、学校帰りにゲームで遊ぶ小学生、展示や案内を見に来る中学生、など、多様な人々がそれぞれの過ごし方をする姿を見かけるようになった。利用者が友人を連れてきたり、居合わせた人に「ぷらっとあさひ」のコンセプトを説明したりする場面も見かける。「きっかけヒロバ」の利用も、介

護美容のイベント、マルシェ、お弁当販売、英語教室、工芸教室など、バリエーション豊かに開催されている。

何よりうれしいのは、「ぷらっとあさひ」や「きっかけヒロバ」という名前の通り、ここで活動を新たに始める人、この場所を通じて知り合いになる人の姿を見かける時だ。伝え続けたコンセプト、描いたイラストに、現実が少し近づいてきた。

おわりに

住居学科など、専門教育を受けるような進路を選択した学生は、その分野の知識を学び探究し、大学以降の友人も同じ専門分野の人が多くなる。本プロジェクトを通じて、学生は、伝えるためには努力が必要なことを学んだ。専門的な視点を持ちながら、年齢も興味関心も異なる人々と「ぷらっとあさひ」という場を通じて接点を持ち、会話を重ねて課題解決に取り組んだ経験が、今後社会に出て活躍する彼女たちの糧になっていればと思う。

今回は、「大学の学びにおける地域連携の教育の価値」というテーマなので、学生の成長につながった点について述べたが、実際には問題はまだまだたくさんある。

最近では、利用者が増えたことによる課題も顕在化してきた。設計段階で検討しておくべきこともたくさんあり、「だれでも使える」「多様なニーズにこたえる」というコンセプトの実現はたやすくなくことを学生共々改めて認識した。

そして、運営の継続性についても大きな課題だ。本プロジェクトは今年度を活動期限としていて、その後については現在検討中である。この場所で今後取り組むべき課題には、より多様な専門分野の視点が必要だと感じている。本プロジェクト自体が、多様な分野の人々が関わる、それこそ「プラットフォーム」となれないものか。

もし、この記事を読んで興味を持った方がいたら、ぜひ「ぷらっとあさひ」のホームページからお問い合わせいただきたい。

【参考】

ぷらっとあさひ ホームページ

<https://mcm-www.jwu.ac.jp/~sinohara/project/kiyose/plate.html>
asahi.html